

平成 28 年度 みんなで支える森林づくり木曾地域会議

(第 1 回) 実施概要

1 日 時 平成 28 年 8 月 9 日 (火) 10 時 00 分～14 時 40 分

集合場所 長野県木曾合同庁舎 講堂

2 出席者

木曾地域会議 委員

大家八代美委員、神村光雄委員、小瀬木礼子委員、清水紘一委員、長瀬恵敏委員、
長淵昭子 (五十音順)

木曾地方事務所

久保副所長、松原林務課長、伊東課長補佐兼林務係長、秋山課長補佐、普及林産係
長、岡田鳥獣対策専門員、小坂課長補佐兼治山林道係長 (会議のみ出席)

木祖村役場農林課 担当者 (現地視察)

報道

信濃毎日新聞 村沢圭一記者

傍聴 なし

3 実施内容

(1) 現地視察 10 時 00 分～12 時 20 分

① 木祖村小木曾池の平線 (搬出間伐 : 作業道開設、間伐実施箇所)

搬出間伐作業について神村委員から説明を受けた後、作業道開設に使用している
高性能林業機械 (ザウルスロボ付フェラーバンチャー) による伐採状況などを視察
した。

② 木祖村藪原 木曾官材市売協同組合藪原土場

搬出されたカラマツ等の間伐材の用途などを松原林務課長から説明を受けた後、藪原土場の現地視察を実施



藪原土場視察状況

③ 木祖村藪原宿にぎわい広場 笑ん館（木祖村社会教育施設）

「木造公共施設整備事業」で建設された笑ん館について、木祖村役場担当者から説明を受けた後、施設内の視察を実施。本施設は、地域の児童の利用も盛んで地域につながった活動が行われている。



笑ん館視察状況

(2) 地域会議 13時10分～14時40分 木曾合同庁舎 2階 講堂

久保副所長の挨拶、委員委嘱状の交付後、委員、及び事務局の自己紹介後、座長の選出を行い、神村委員が座長に選出され、座長代理に清水委員が指名された。神村座長の進行で会議を行った。

① 森林づくり県民税活用事業の概要について

事務局（松原林務課長）から森林づくり県民税活用事業の概要などを説明した。委員からは、今後は間伐だけでなく、伐って植えて育てる次世代の森づくりも重要との意見が出された。

② 平成27年度森林づくり県民税活用事業の実施状況及び取組事例について

③ 平成28年度森林づくり県民税活用事業について

2 議案について関連があることから、事務局から一括で説明を行った。委員からは、森林づくり推進支援金事業で実施された緩衝帯整備の町村での事業採択や搬出

間伐への補助要件についての質問があり、事務局から他事業との関係を含めて回答した。

①、②、③の議案については、一括承認された。

④ 意見交換

委員：緩衝帯整備事業に関してですが、農村ではだんだん農業をやる人が減少しており、またどうしてもサル、イノシシ等にやられてしまうということでお年寄りには耕作をやめていく。それに対して、電柵の補助などが行われていますが、それ以上に何か必要なのではと思います。お金ではなく、村とかで何か取り組んで整備してもらえば、もっと生きがいを感じて耕作を続けていただけるのではと思います。

座長： どこでもサル、イノシシなどの鳥獣被害が問題になっており、少子高齢化で対応する人が減少する中でいかに制度などを活かしていけるかということでしょうかね。予算付けしたのでやってくださいというのではなく、もう少し何か踏み込んでやっていくことが何かでているでしょうか。

事務局： 現在進めている鳥獣対策に説明させていただきます。鳥獣対策の緩衝帯整備もその後の管理が重要であり、電気柵もうまく使っていただかないと効果がでない場合があります。そのため、鳥獣被害対策チームでは、町村と協力し電気柵の機能診断などを行うとともに、機能診断を進める中で得られた情報を基に電気柵を導入する際の注意点をまとめたパンフレットを作成して、町村の電気柵補助の際に活用してもらっています。研修会などできるだけ多くの方にお声掛けして行っており、今年度は農繁期になる前の冬場などにも研修会を行っていくこと計画しています。緩衝帯の効果や被害対策のやり方を現場に行く中でも、できるだけその被害対策の効

果が得られるよう説明しています。

委員： 大桑村での里山景観整備事業とはどういうことが進められているのでしょうか。

事務局： 昨年は須原の村道周辺で、刈り払うなどして見通しを良くするとともに、獣の出にくい環境すること、日当たりを良くして安全に通行していただくこと等の効果を考えて実施されています。こうしたことに使う予算が難しい中で、森林税による地域課題を解決する事業として実施していただいています。

委員： 里山整備や緩衝帯整備などがこうした事業で行われていますが、各町村を含めてPRが進んでいない。機会をみて、こうした補助制度がありますということをPRしていただき、町村との協力でも補助制度を大いに活用していただくようにしてもらいたい。

座長： 木曽地区において、森林税は過去から有意義に使わせていただいて、効果もあり、ありがたい制度と感じていますが、まだまだPR不足じゃないかという意見もあります。のぼり旗の設置も行われていますが、目に見えることも必要ですので事務局でもPRに向けて良く検討していただきたい。緩衝帯整備をすれば効果がありますが、一過性にならないようにすることが大事で、引き続き事務局では、町村、住民と協力してそうしたこともしっかりPRしてもらいたい。また住民の皆さんが納得した形で事業をしていける仕組みにしていきたい。

委員： 以前木曽路では、国交省の関係で日本風景街道という事業で、最近では日本遺産、エコパーク構想などで売り出していこうというが進んでいます。京都の南丹市の旧美山町では、茅葺屋根の集落があり、山も生かした地域づくりが行われており、森林組合でも木材品の加工施設があり、その加工施設の材料で塀やトイレなども作れる環境にある。御料館の木育施設もあるが、木曽の中でまだそうした環境が整っていないのではと感じる。合板材が出ていくのはいいが、実際使うという出口の面がどうかというところがある。藪原の笑ん館をみて、これでこういう建物を作ろうとは思わないのではないか。出口の面で住民がどうかかわっていくかというところが欲しい。今年赤沢では、林鉄を模したトイレができたが地域材が使われていない。何かの事業で行われたと思うが、事業、事業がバラバラ実施されている。景観整備についてもバラバラに行われ、移動知事室の際にも木が育って暗くい感じになっているところに人が来るのかという指摘もあった。知事はみんなで調整して解決していこうと答えられていたとおり、本当にもうまく調整していかないと例えば田立のような田園風景がきれいなところが点であるが、つなげる部分がダメということが問題である。そのためにもみんなで頑張っていかないと減少した木曽に来られる方を増やしていくことは難しい。また町村行政マンの方に企画力があり、うまく調整していただければという思いがある。町村の行政マンが課題解決のためにしっかり食らいついてやってもらいたい。

副所長： 緩衝帯を含めて沿道景観について、町村長の方々もみんなで一緒にやっっていかなければならないという思いをもっております。県も森林税を使わせていただいていることから、今まで以上に、町村の皆様と一緒にやっていきたいとも思います。木曽では、人口が減少と高齢化から担い

手のマンパワーが少なくなってきているという課題もあるが、知恵を出し合
ってやっていきたいと思います。

座長：　ここで意見交換を終了させていただきたいとも思います。ありがとうご
ざいました。以上で会議事項、意見交換も無事終了とさせていただきます。
委員の皆さんのご協力で会議を無事、進めることができましたことに御礼
申し上げます。

事務局から連絡事項等がありましたら、お願いします。

事務局：　座長　ありがとうございました。連絡事項の前に委員の皆様は7名お
られますが、町村会から推薦いただきました瀬戸委員は本日、所用のため
欠席されていることを報告させていただきます。今年度の地域会議の
開催についてですが、今回を含め2回とさせていただき、次回につきましては、
事業が概ね完了した来年2月下旬頃に開催し、今年度事業の実
績見込みと28年度計画等をお示しし、ご意見をいただきたいと考えて
おります。開催が近づきましたら改めてご通知させていただきますので、
よろしくをお願いします。

それでは暑い中林業の現場を見ていただき、午後は会議でご検討いた
だきました。今朝の新聞にも大北森林組合、北安曇地方事務所のことが
掲載されましたが、今回の問題では林務部だけでなく、森林・林業の信
頼を損なうことになりましたが、県民の森林回復に努めてまいりますの
でよろしくお願いたします。